

平成25年度事業報告

総務関係事項

- H25.4.1 一般社団法人への移行登記を行った。
- H25.4.24 第1回理事会を開催した。平成24年度事業報告及び決算、平成25年度事業計画及び予算案、平成25年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等、一般社団法人の定款の制定及び協会の規程類の制定・改正について審議した結果、すべて承認され、5月28日開催の定時会員総会に付議することが承認された。
- H25.5.20 監事による監査を受け、適正であることが認められた。
- H25.5.28 定時会員総会に先立ち第2回理事会を開催した。総会に付議する案件の総括審議を行い、議案を総会に提出することが承認された。
- H25.5.28 定時会員総会を開催し、平成24年度事業報告及び決算、25年度事業計画及び予算、25年度の会費・賛助費の額及び徴収方法、一般社団法人の定款の制定及び協会の規程類の制定・改正等について審議した結果、いずれも原案通り承認された。また、役員の中の理事3名の退任に伴う補充選任が行われ、次期総会までを任期とする理事3名が選任された。
- H25.6.18 内閣府公益認定等委員会に対して、平成24年度決算書類を提出した。
- H26.3.13 第3回理事会を開催し、平成25年度事業計画の変更及び平成25年度予算の変更、平成26年度事業計画及び平成26年度予算案等の審議を行い、原案どおり承認された。また、JA三井リース株式会社及び株式会社エコーランドの入会が承認された。この他、年度途中でシーアイマテックス株式会社及び株式会社いけうちの入会が承認された。

業務関係事項

1 燃油価格高騰緊急対策事業（平成24年度補正予算国庫補助事業）（継続）

施設園芸の産地において省エネルギー推進に関する計画を策定し、当該計画で燃油使用量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、省エネ設備のリースでの導入の支援、燃油価格の高騰に対するセーフティネットの構築支援等を行った。協会では、全国団体として国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、平成24年度に先行実施地区として募集した地区の事業実施計画、省エネ推進計画、リース事業実施計画等について、審査委員会による審査、承認、省エネ設備への助成金の支払い等を行った。また、道府県の協議会（以下「県協議会」という。）の設立等の承認を行うとともに、県協議会を通じて申請された本格実施に係る地区の事業実施計画等について、審査委員会を開催して審査を行い、承認、県協議会に対して補助金の支払い等を行った。

(1) 施設園芸省エネ設備リース導入支援事業

農業者の初期投資の負担を大幅に軽減するリース方式により、ヒートポンプ、木質バイオマス利用加温設備等の施設園芸省エネルギー設備の導入支援を行い、産地ぐるみの省エネルギー化を集中的かつ計画的に推進する。

(2) 施設園芸セーフティーネット構築支援事業

農業者と国の拠出により、施設園芸用の燃油価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティーネットの構築を支援する。

(3) 推進事業

(1)及び(2)の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は事業主体の助成を受けて事業実施者が行う推進・指導、交付事務、実施確認等を支援する。

2 高度環境制御施設普及・拡大全国推進事業のうち次世代型通年安定供給モデル構築支援・環境整備事業（新規）

植物工場等で生産される農産物の安定供給モデルの構築のため、学識経験者や専門家による支援チームを組織し、現地へ出向いて栽培技術等について生産者へ助言・指導を行うとともに、植物工場等についての全国実態調査及び優良事例調査、実需者と生産者のマッチング、施設・資材等標準化推進協議会の開催等による標準化の推進等を行うことにより、植物工場等の普及・拡大の推進に必要な環境整備等の充実を図ることを目的として、以下の事業を実施した。

- ① 農産物の安定供給モデル構築
- ② 全国実態調査・優良事例調査の実施
- ③ 実需者と生産者のマッチングの実施
- ④ 施設・資材等標準化推進協議会及び共同開発の実施

3 施設園芸技術セミナー

(1) 施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術についての講演や機器資材の展示を行うセミナー・機器資材展「施設園芸新技術セミナーin 熊本」を、熊本県八代市で開催した。

第1部は「施設園芸における新技術と今後の展開方向」をテーマとして4課題、第2部は「熊本の農業を支える施設園芸の今後の方向」をテーマとして6課題の講演を行った。

後援:九州農政局、熊本県、八代市

協賛:熊本県農業協同組合中央会ほか 11 団体

期日:平成 25 年 9 月 12 日～13 日

場所:八代ハーモニーホール

参加人数:延べ957名

(2) 施設園芸総合セミナー・機器資材展の開催

施設園芸に関する最新の研究成果、先進的な経営等について、行政、普及、研究関係者、事業者、生産者等に紹介するため、「施設園芸新技術とトマト高収益施設園芸の実現

を目指して」として、東京において開催した。第1部は「施設園芸の将来を支える新技術」4課題、第2部は、「トマト高収益施設園芸の実現を目指す集い」と題して、トマトを中心に、専門家による講演2課題及び先進的な経営を実践している3名の生産者からの発表を行うとともに、トマトの栽培技術と経営等について講演者や生産者等をパネラーとしたパネルディスカッションを行った。

後援:農林水産省

協賛:全国農業協同組合連合会ほか3団体

期日:平成26年2月20日～21日

場所:晴海客船ターミナルホール(東京都中央区)

参加人員:延べ777名

(3) 施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展(GPEC)」について、平成26年7月23日～25日の東京ビックサイトでの開催に向けて、企画・広報部会(25年10月22日)及び実行委員会(25年11月5日)の実施等により、開催の準備を行った。

4 施設園芸技術講座の実施及び資格認定

野菜茶業研究所と共催で次の技術講座を実施した。

(1) 施設園芸技術初級講座

会員会社の社員等を対象に、以下のとおり、施設園芸全般にわたる技術の基礎の講義を行った。

期日:平成25年5月14日～17日

場所:筑波農林交流センター(茨城県つくば市)

受講者数:32名

(2) 施設園芸技術中級講座

実務経験5年以上の者(初級講座受講者は実務経験3年以上の者)を対象に実施した。また、講座の中で資格試験を実施し、合格者に施設園芸技術指導士補の資格を授与した。

期日:平成25年9月11～13日

場所:筑波農林交流センター(茨城県つくば市)

受講者数:27名

(3) 施設園芸技術指導士の資格認定

施設園芸技術指導士の資格試験を以下により実施し、合格者に、施設園芸技術指導士の資格を授与する。

- ① 受験資格:施設園芸技術中級講座の受講者であって、施設園芸技術指導士補の資格を有し、指導士補の資格取得から1年以上を経過し、かつ、実務経験が10年以上であること。
- ② 資格試験:平成25年11月7日(筆記試験及び面接試験)
- ③ 合格者数(施設園芸技術指導士の資格認定者数):15名

5 海外施設園芸現地研修

平成 25 年 11 月 17 日から 25 日までの 9 日間の日程で、ベトナム(ハノイ、ホーチミン、ダラット他)において、関係行政機関、関係研究機関、施設園芸農家、施設園芸関係企業などを調査・視察した。参加者は 28 名であった。

また、篠原会長及び会員 2 社が、安倍総理大臣の 8 月 24 日～29 日にかけての中東等 4 カ国 (バーレーン、クウェート、ジブチ、カタール) 訪問の経済ミッションの一員として同行し、会長がカタールで我が国の人工光型植物工場についてプレゼンを行った。

6 国内先進地現地研修

平成 25 年 12 月 12 日に、震災からの復興と農業の飛躍的発展をテーマに、宮城県下の研究コンソーシアムによるイチゴ及びトマトの大規模植物工場及び再建されたイチゴの施設園芸団地を訪問するとともに、専門家による講演会を開催した。また、オプションで、石巻、南三陸の復興事業ハウスを視察した。参加者は 60 名であった。

7 園芸用プラスチック適正処理対策事業

使用済プラスチックの適正処理推進のため、学識経験者及び関係者で構成する園芸用プラスチック適正処理対策委員会での審議に基づいて次の事業を行った。

(1) 園芸用プラスチック適正処理現地調査

園芸用使用済プラスチックの適正処理の現状を把握するため、全国の使用済プラスチックの処理状況の現地調査と分析を行った(青森、秋田、京都、大阪、兵庫、奈良)。また、中国における園芸用廃プラスチックの処理状況や中国の行政当局の方針等を調査するため、平成 25 年 12 月 1 日～5 日の日程で調査団を派遣した(山東省、天津、北京等の関係機関、工場、大学、研究機関等を訪問)。

(2) 普及・啓発

- ① 「農業用使用済プラスチック適正処理の手引」を改訂し、広く全国に配布した。
- ② 施設園芸新技術セミナー(H25.9 熊本県)及び施設園芸総合セミナー(H26.2 東京都)において、パンフレット、手引、廃プラ再生品(バック、サンダル)の配布、パネル展示等により、適正処理の普及・啓発を行った。
- ③ ブロック別適正処理協議会等に出席し、講演、普及啓発及び意見交換を行った(東海、近畿、九州、北海道、富山、島根、福岡、長崎等)。
- ④ 農ビ再生原料を使用した書類入れバッグを作成した。
- ⑤ 農業用産業廃棄物管理票(マニフェスト)を全国の関係機関に提供した。また、積替保管型のマニフェストを作成した。
- ⑥ ホームセンターへの適正処理への協力要請を行った。

(3) 園芸用廃プラスチックの適正処理を巡る諸課題について、WG会議(11回開催)を中心に検討を行った。

8 コンサルティング活動等

構造診断指導事業については、2件の診断の申請があり、構造診断指導委員会の開催のための予備的指導を行った。また、省エネ資材・設備格付事業については、ヒートポンプの格付を1件（2機種）行った。この他、千葉県からの依頼によりコンサルティング活動（1件）を行った。なお、委託試験事業及び施設園芸資材推奨品の認定事業については、当年度は実績がなかった。

9 情報提供事業

(1) 研修会・セミナー等の開催

- ① 「園芸流通加工対策についての農林水産省との意見交換会」を平成 25 年 12 月 12 日に東京都（綿商会館）において開催し、意見・情報交換を行った。参加者は 44 名であった。
- ② 「園芸関係平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算案説明会」を平成 26 年 1 月 29 日に東京都（東実年金会館）において開催し、農林水産省の 16 名の関係官から説明を受けた。参加者は会員を中心に 77 名であった。

(2) 機関誌「施設と園芸」を年 4 回制作し、会員等には無料配布した。

(3) 会員等に施設園芸に関するニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を年 6 回発行した。

(4) その他資料の刊行

10 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出した。

11 協議会事業受託

野菜ビジネス協議会、野菜温暖化対策貢献技術実証協議会が受託した事業に係る事務について、両協議会の事務局として実施した。